



サプライヤーの皆様とともに

高品質な製品を提供するためにはサプライヤーの皆様が不可欠です。サプライヤーの皆様とは対等で公正な取引のもと、技術・情報の相互交流などによる信頼関係を基本として良好なパートナーシップを構築し、品質向上・環境対策・コスト削減といった共通の目的・目標に対して改善策を推進して共存共栄を目指しています。

サプライヤーの皆様との関係

7.3 8.5 9.4 17.16

当社グループの事業活動および社会的責任の遂行には、お取引いただいているサプライヤーの皆様のご協力が不可欠です。用紙・インキ・フィルム・ガラス・スクリーンメッシュなどの資材や印刷機器、印刷・製本加工などを取り扱う様々なサプライヤーの皆様との間で、「CSR調達ガイドライン」を定めており、当社グループが積極的に順守するとともに、サプライヤーの皆様にも順守していただくようお願いしています。このCSR調達ガイドラインに基づき、「購買及び外部提供者管理規定」を設け、公正に審査・選定・管理をし、適正な購買・取引を行うよう努めています。

竹田 i PグループCSR調達方針（項目のみ抜粋）	
1. 適用法令の遵守	5. 環境保全
2. パートナーシップ	6. 安全衛生
3. フェアトレード	7. 適切な情報管理
4. 基本的人権の尊重	8. 腐敗防止

詳しくは当社ホームページをご覧ください。
https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/csr_procurement_policy/

竹田 i PグループCSR調達ガイドライン

1. コンプライアンスの順守	(1) 事業活動を行う各国・地域における法令を遵守する。 (2) 特許権・著作権・商標権など第三者の知的財産権を侵害しない。 (3) 反社会的勢力やテロリスト集団への利益源となる取引を行わない。 (4) 自由な競争を阻害する行為や不正な競争行為などを行わず、公正な事業活動を推進する。
2. 基本的人権の尊重	(1) 従業員に対する機会均等、差別の撤廃、ハラスメント行為の禁止、および人権への配慮を行う。 (2) 児童労働・強制労働などの非人道的な労働行為を防止し、決して行わない。 (3) 従業員に対し適切な賃金の支払いや労働時間管理を行い、雇用の安定をはかり雇用主の義務を果たす。 (4) 従業員が保有する権利を認識し尊重する。また、労使間のコミュニケーションを図る機会を設ける。 (5) 公益通報者保護法を順守し、内部通報者の権利を保護する。
3. 環境保全	(1) エネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの導入などにより、カーボンニュートラルの実現に努める。 (2) すべての製品と製造工程における大気汚染物質と化学物質の排出量の最小化に努める。 (3) 環境負荷の少ない原材料、資材、事務用品などを優先的に購入、廃棄物の適切な管理・削減に努める。 (4) 水を効率的に使用し、適切な排水管理を行う。
4. 安全衛生	(1) 誰もが安心して働ける安全・健康な職務づくりを進め、人体へ有害なものには適切な対策を講じる。 (2) 事故、災害の未然防止に努め、機械などへは十分な安全対策を講じる。
5. 適切な情報管理	(1) 取引を通じて得た個人情報や機密情報は、従業員教育を含めて情報流出の防止を徹底する。 (2) 事業活動内容、品質及び製品の安全性などに関わる情報の適時・適切な開示に努める。
6. QCDと顧客満足の向上	(1) 常に要求水準を満たし、品質の向上に努めるとともに、ミスやクレームを防止する。 (2) 市場競争力のある価格で製品・サービスを提供する。 (3) 製品・サービスを定められた納期に、安全・確実に供給する。また、不測の事態においてもそれらを供給できる対策を講じる。
7. 腐敗防止	贈収賄、汚職、不適切な利益の供与・受領、強要、横領などを禁止し、これらの行為を防止する。

サプライヤー評価

17.17

竹田印刷では、納入品の適正な品質を確保するため、サプライヤーの皆様に対し、対応・コスト・品質・情報セキュリティ体制などに関するチェックシートを用いた評価を年1回実施して、竹田印刷の基準を満たしていることを確認しています。

必要に応じ、品質管理部門や発注部門がサプライヤー様を訪問して現地での工程監査を行い、業務の見直しや改善要望を提示。情報セキュリティ体制に関しては、確認内容を説明し、セキュリティ対策の実施を依頼しました。

また、未然に品質事故を発見し不適合品の流出を防ぐなど、品質維持に協力いただいたサプライヤー様には、感謝の意を表し感謝状を送るなど、ビジネスパートナーとしてともに品質改善に取り組んでいます。

サプライヤーの皆様は、竹田印刷の品質管理の一部と考え、これからもサプライヤーの皆様とともに品質向上に取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言

8.5 17.16 17.17

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。竹田 i Pホールディングスは「パートナーシップ構築宣言」に則り、持続可能なサプライチェーンを構築するとともに、よりよい社会の実現に貢献いたします。詳しくは当社ホームページをご覧ください。

https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/partnership_building_declaration/

「パートナーシップ構築宣言とは」



経団連会長、日商會頭、連合会長および関係閣僚（内閣府・経済産業省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、創設されました。サプライチェーン全体の取引先や価値創造をともに行う事業者等との連携・共存共栄を進めることで、新しいパートナーシップを構築することを社内外に明確に示すものです。

リスクマネジメントの強化

17.17

竹田印刷ではリスクマネジメントの強化として2020年に取引基本契約書と機密保持契約書の見直しを行い、改めて全協力会社と契約の締結を行いました。また、2022年4月には委託先登録の際に必要な書類や評価ポイントなどを見直しました。

知的財産に関する注意喚起

17.17

第三者の知的財産の不正な入手・使用、権利の侵害を行わないよう「素材ダウンロードサービス利用マニュアル」を作成し、事前にチェックする仕組みを構築しました。

業務上、SNSのブランドロゴの使用や、画像・動画等の生成AIの技術開発が進んでいるため、改訂したマニュアルにも「SNSブランドロゴ利用」「生成AI利用」についての注意喚起を記載しました。社員への共有はもちろん、外部デザイナーの皆様に対して運用ルールを説明し、知的財産権に対する注意喚起を行っています。

「素材ダウンロードサービス」利用手順

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1. 素材の選択 | 制作者はマニュアルの「推奨サイト一覧」より素材を選択する。 |
| 2. 報告 | 制作者は選択した素材について「使用報告書」を作成して営業担当に報告する。 |
| 3. 確認 | 営業担当は「使用報告書」で知的財産権などがクリアになっているかを確認する。 |
| 4. 記録の保管 | 「使用報告書」は営業部門で原則3年間保管する。 |

環境対策としてのグリーン購入・グリーン調達

14.1 15.2 15.4

環境対策を効果的に行うために、原材料、副資材などの購入、設備機器の導入などの際には環境に与える影響を削減するように配慮しています。また、グリーン購入を推進することは、環境負荷の低減はもとより、社員が環境へ配慮した行動を行うきっかけとなっています。